

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第134期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 藏東義典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665 - 0080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京営業部長 西山知志

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	62,159	58,343	81,227
うち信託報酬	百万円	4	6	8
経常利益	百万円	11,530	14,803	15,744
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,318	10,130	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			10,861
四半期包括利益	百万円	35,277	9,104	
包括利益	百万円			41,008
純資産額	百万円	287,824	299,862	293,559
総資産額	百万円	6,280,051	6,931,667	6,560,343
1株当たり四半期純利益	円	255.04	310.89	
1株当たり当期純利益	円			333.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	254.83	-	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			332.73
自己資本比率	%	4.58	4.32	4.47
信託財産額	百万円	6,579	5,785	6,265

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	90.47	126.39

- (注) 1 2021年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
- 4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。この変更に伴い、2020年度第3四半期連結累計期間及び2020年度第3四半期連結会計期間、2020年度については遡及適用後の数値を記載しております。
- 5 当行は、第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

第1四半期連結会計期間において奈良みらいデザイン株式会社を新規設立し、持分法適用の関連会社といたしました。

なお、南都投資顧問株式会社は、2021年6月30日開催の定時株主総会において解散を決議し、2021年12月9日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しており前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値で比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

〔財政状態〕

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ371,324百万円増加の6,931,667百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ6,303百万円増加の299,862百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

まず、預金につきましては、個人預金や法人預金が増加したことから前連結会計年度末と比べ169,496百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は5,609,464百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことから前連結会計年度末と比べ89,847百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は3,876,725百万円となりました。

有価証券につきましては、投資信託等のその他の証券が増加したことなどから前連結会計年度末と比べ37,127百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は1,465,489百万円となりました。

〔経営成績〕

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や預け金利息の増加により資金運用収益は増加しましたが、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ3,816百万円減少して58,343百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が減少したことに加え、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことや、不良債権処理額や株式等売却損等の減少によりその他経常費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ7,088百万円減少して43,540百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ3,272百万円増加して14,803百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間と比べ1,812百万円増加して10,130百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行業務」におきましては、収益面では、貸出金利息や預け金利息の増加により資金運用収益は増加しましたが、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したことなどから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ3,985百万円減少して50,647百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が減少したことに加え、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことや、不良債権処理額や株式等売却損等の減少によりその他経常費用が減少したことなどから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ7,399百万円減少して36,239百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ3,414百万円増加して14,408百万円となりました。

- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ179百万円増加して7,020百万円となりました。一方、経常費用は売上原価が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ172百万円増加して6,714百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ6百万円増加して305百万円となりました。

- ・ 「その他」では、経常収益は証券業務等において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ292百万円増加して4,577百万円となりました。一方、経常費用は投資業務やコンサルティング業務等において営業経費が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ32百万円増加して3,136百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ259百万円増加して1,441百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では残高の増加及び利回りの上昇により預け金利息や貸出金利息、有価証券利息等が増加したことなどから前第3四半期連結累計期間比1,750百万円増加して35,317百万円となりました。一方、国際業務部門では、残高の減少及び利回りの低下により有価証券利息等が減少したことなどから前第3四半期連結累計期間比327百万円減少して1,154百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第3四半期連結累計期間比1,423百万円増加して36,471百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において団体信用生命保険に係る費用が増加したことなどから前第3四半期連結累計期間比132百万円減少して7,261百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国内業務部門において国債等債券売却損が減少したことなどから前第3四半期連結累計期間比352百万円増加して1,553百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	33,566	1,481	35,048
	当第3四半期連結累計期間	35,317	1,154	36,471
資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	33,955	2,096	14 36,036
	当第3四半期連結累計期間	35,643	1,545	8 37,180
資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	388	615	14 988
	当第3四半期連結累計期間	325	391	8 708
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	4		4
	当第3四半期連結累計期間	6		6
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,375	19	7,394
	当第3四半期連結累計期間	7,236	24	7,261
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,121	60	16,181
	当第3四半期連結累計期間	16,338	65	16,403
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,745	41	8,787
	当第3四半期連結累計期間	9,101	40	9,142
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,393	3,594	1,200
	当第3四半期連結累計期間	1,287	265	1,553
その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	844	3,742	140 4,446
	当第3四半期連結累計期間	1,303	1,595	20 2,877
その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,238	148	140 3,246
	当第3四半期連結累計期間	15	1,329	20 1,324

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間2百万円 当第3四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。
- 5 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第3四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で217百万円、国際業務部門で5百万円のそれぞれ増加となりましたので、合計では222百万円増加の16,403百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務で361百万円の増加、為替業務で174百万円の減少、国際業務部門において為替業務で5百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第3四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で355百万円の増加、国際業務部門ではほぼ横ばいとなりましたので合計では355百万円増加の9,142百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,121	60	16,181
	当第3四半期連結累計期間	16,338	65	16,403
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	7,426		7,426
	当第3四半期連結累計期間	7,787		7,787
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,945	43	1,989
	当第3四半期連結累計期間	1,770	49	1,820
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	61		61
	当第3四半期連結累計期間	68		68
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	442		442
	当第3四半期連結累計期間	475		475
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,386		2,386
	当第3四半期連結累計期間	2,359		2,359
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	185		185
	当第3四半期連結累計期間	176		176
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	787	16	803
	当第3四半期連結累計期間	838	15	854
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,745	41	8,787
	当第3四半期連結累計期間	9,101	40	9,142
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	325	41	366
	当第3四半期連結累計期間	268	40	309

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,451,919	15,215	5,467,134
	当第3四半期連結会計期間	5,597,353	12,110	5,609,464
流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,458,153		3,458,153
	当第3四半期連結会計期間	3,675,321		3,675,321
定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,909,481		1,909,481
	当第3四半期連結会計期間	1,857,927		1,857,927
その他	前第3四半期連結会計期間	84,285	15,215	99,500
	当第3四半期連結会計期間	64,104	12,110	76,215
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	34,966		34,966
	当第3四半期連結会計期間	50,509		50,509
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,486,885	15,215	5,502,100
	当第3四半期連結会計期間	5,647,862	12,110	5,659,973

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,766,310	100	3,876,725	100
製造業	555,117	14.74	554,349	14.30
農業、林業	2,835	0.08	2,256	0.06
漁業	3,342	0.09	2,041	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	9,969	0.26	9,121	0.24
建設業	123,430	3.28	127,018	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	61,966	1.65	74,871	1.93
情報通信業	23,199	0.62	26,520	0.68
運輸業、郵便業	139,377	3.70	147,417	3.80
卸売業、小売業	313,950	8.33	320,004	8.26
金融業、保険業	151,646	4.02	155,586	4.01
不動産業、物品賃貸業	478,348	12.70	513,204	13.24
各種サービス業	259,288	6.88	257,811	6.65
地方公共団体	609,675	16.19	602,579	15.54
その他	1,034,160	27.46	1,083,940	27.96
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,766,310		3,876,725	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	6,265	100	5,785	100
合計	6,265	100	5,785	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,265	100	5,785	100
合計	6,265	100	5,785	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	6,265		6,265	5,785		5,785
資産計	6,265		6,265	5,785		5,785
元本	6,265		6,265	5,785		5,785
その他	0		0			
負債計	6,265		6,265	5,785		5,785

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧あすか野出張所	奈良県生駒市	売却	銀行業務	土地・建物	34	2021年5月
当行	旧元町出張所	奈良県生駒市	売却	銀行業務	土地・建物	103	2021年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		33,025		37,924		27,488

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,445,700	324,457	
単元未満株式	普通株式 181,456		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		324,457	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式73,200株(議決権の数732個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	398,500		398,500	1.20
計		398,500		398,500	1.20

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式73,200株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,191,207	1,425,396
買入金銭債権	1,827	1,799
金銭の信託	40,500	44,569
有価証券	² 1,428,362	² 1,465,489
貸出金	¹ 3,786,878	¹ 3,876,725
外国為替	1,238	2,478
リース債権及びリース投資資産	25,180	24,544
その他資産	55,287	61,738
有形固定資産	38,106	37,693
無形固定資産	5,297	4,942
繰延税金資産	1,054	996
支払承諾見返	7,172	7,248
貸倒引当金	21,768	21,954
資産の部合計	6,560,343	6,931,667
負債の部		
預金	5,439,967	5,609,464
譲渡性預金	4,040	50,509
コールマネー及び売渡手形	-	120,000
売現先勘定	37,077	22,751
債券貸借取引受入担保金	106,465	103,952
借入金	626,700	668,983
外国為替	578	201
信託勘定借	6,265	5,785
その他負債	24,893	29,444
退職給付に係る負債	11,872	12,010
睡眠預金払戻損失引当金	158	115
偶発損失引当金	1,134	820
株式報酬引当金	-	52
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	454	463
支払承諾	7,172	7,248
負債の部合計	6,266,784	6,631,805
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	189,973	197,471
自己株式	1,693	1,798
株主資本合計	260,953	268,346
その他有価証券評価差額金	31,221	31,447
繰延ヘッジ損益	2,008	642
退職給付に係る調整累計額	688	574
その他の包括利益累計額合計	32,542	31,515
新株予約権	63	-
純資産の部合計	293,559	299,862
負債及び純資産の部合計	6,560,343	6,931,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	62,159	58,343
資金運用収益	36,036	37,180
(うち貸出金利息)	23,817	24,251
(うち有価証券利息配当金)	11,768	11,857
信託報酬	4	6
役務取引等収益	16,181	16,403
その他業務収益	1 4,446	1 2,877
その他経常収益	2 5,489	2 1,874
経常費用	50,628	43,540
資金調達費用	991	710
(うち預金利息)	330	273
役務取引等費用	8,787	9,142
その他業務費用	3 3,246	3 1,324
営業経費	31,360	30,121
その他経常費用	4 6,242	4 2,240
経常利益	11,530	14,803
特別利益	27	56
固定資産処分益	27	7
新株予約権戻入益	-	48
特別損失	78	156
固定資産処分損	46	54
株式報酬引当金繰入額	-	39
減損損失	32	62
税金等調整前四半期純利益	11,479	14,703
法人税、住民税及び事業税	3,008	4,509
法人税等調整額	152	63
法人税等合計	3,160	4,572
四半期純利益	8,318	10,130
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,318	10,130

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,318	10,130
その他の包括利益	26,958	1,026
その他有価証券評価差額金	26,106	225
繰延ヘッジ損益	731	1,365
退職給付に係る調整額	120	113
四半期包括利益	35,277	9,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,277	9,104

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

（1）連結の範囲の重要な変更

南都投資顧問株式会社は、2021年6月30日開催の定時株主総会において解散を決議し、2021年12月9日清算終了したことから、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

奈良みらいデザイン株式会社は、新規設立により第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

また、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

なお、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 令和2年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

（割賦販売取引の売上高の計上基準の変更）

当行の連結子会社である南都リース株式会社は、割賦販売取引の売上高の計上基準について、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）に基づき利息相当額を売上高に計上する方法を採用しております。

利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より利息法に変更しております。この変更は、割賦販売取引が増加傾向にあることを背景に、原則的な方法である利息法を採用することがより適切に損益の状況を反映することになると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前第3四半期連結累計期間の「経常収益」、「役務取引等収益」、「経常利益」、「税金等調整前四半期純利益」がそれぞれ22百万円増加、「法人税等調整額」が6百万円増加、「四半期純利益」及び「親会社株主に帰属する四半期純利益」がそれぞれ15百万円増加しております。

また、前連結会計年度の「その他資産」が160百万円増加、「繰延税金資産」が48百万円減少、「利益剰余金」が111百万円増加しております。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は91百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、前第3四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」がそれぞれ0円48銭増加しております。

（追加情報）

（役員報酬BIP信託）

当行は、第2四半期連結会計期間より当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間末143百万円であります。
(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
(3) 期末株式数は、当第3四半期連結会計期間末73千株であります。
期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間38千株であります。
(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,055百万円	999百万円
延滞債権額	45,325百万円	44,754百万円
3ヵ月以上延滞債権額	167百万円	323百万円
貸出条件緩和債権額	5,361百万円	8,331百万円
合計額	51,910百万円	54,408百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	36,586百万円	40,632百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金銭信託	6,265百万円	5,785百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
国債等債券売却益	3,687百万円	1,898百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	3,100百万円	837百万円
償却債権取立益	749百万円	248百万円

3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
国債等債券売却損	3,245百万円	1,322百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	651百万円	971百万円
株式等売却損	2,320百万円	648百万円
貸倒引当金繰入額	2,729百万円	284百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,686百万円	2,461百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,304	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,305	40.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金
2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	53,690	6,243	59,934	2,150	62,084	74	62,159
セグメント間の 内部経常収益	941	597	1,539	2,134	3,673	3,673	-
計	54,632	6,840	61,473	4,285	65,758	3,599	62,159
セグメント利益	10,993	299	11,292	1,181	12,474	943	11,530

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額74百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
 4 セグメント利益の調整額 943百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 6 (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業務」において割賦販売取引の売上高の計上基準を第1四半期連結会計期間から変更しております。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	32		32		32

(のれんの金額の重要な変動)
 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	49,431	6,499	55,930	2,338	58,269	74	58,343
セグメント間の 内部経常収益	1,215	521	1,736	2,238	3,975	3,975	-
計	50,647	7,020	57,667	4,577	62,244	3,901	58,343
セグメント利益	14,408	305	14,713	1,441	16,155	1,351	14,803

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額74百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
 4 セグメント利益の調整額 1,351百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業務」において割賦販売取引の売上高の計上基準を第1四半期連結会計期間から変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	62		62		62

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	37,638	80,233	42,595
債券	546,235	549,296	3,060
国債	137,074	138,461	1,386
地方債	189,047	189,680	633
社債	220,114	221,154	1,040
その他	754,708	750,484	4,224
うち外国証券	140,441	136,623	3,817
合 計	1,338,583	1,380,014	41,431

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

種 類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	35,857	73,862	38,004
債券	546,794	549,771	2,976
国債	110,858	111,731	872
地方債	217,025	217,842	817
社債	218,910	220,197	1,286
その他	785,676	786,958	1,282
うち外国証券	106,220	104,325	1,894
合 計	1,368,328	1,410,591	42,263

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、33百万円（すべて株式）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、110百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	6,927		1,191	8,119
預金・貸出業務	1,410			1,410
為替業務	1,820			1,820
信託関連業務	68			68
証券関連業務			213	213
代理業務	2,359			2,359
保護預り・貸金庫業務	176			176
保証業務				
その他	1,090		978	2,069
顧客との契約から生じる経常収益	6,927		1,191	8,119
上記以外の経常収益	42,504	6,525	1,194	50,224
外部顧客に対する経常収益	49,431	6,525	2,385	58,343

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		255円04銭	310円89銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,318	10,130
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,318	10,130
普通株式の期中平均株式数	千株	32,614	32,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		254円83銭	-
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	27	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 1 (会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当行は、第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,305百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

なお、中間配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。